

◆研究会の事業（平成27年度）

I 調査研究事業

1. 調査研究

- ①学校現場と腎疾患医療分野の連携を図るため、川崎市立学校児童生徒腎疾患対策会議にて講演と質疑を実施。

責任者

生駒 雅昭（本会幹事・川崎市立多摩病院客員教授）

日 程 平成28年2月26日（金）

会 場 中原区休日急患診療所 3階会議室

テーマ「川崎市児童生徒腎疾患検診 川崎市の現状」

参 加 教育委員会、養護教諭 10名

- ②各地区の判定委員会の現状と問題点の把握。

責任者

高橋 英彦（本会幹事・こども医療センター腎臓内科）

日 程 平成28年2月27日（土）

会 場 神奈川県総合医療会館 4階第1会議室

協議事項 ・各地区現状報告と検討

参 加 10地区担当 9名

II 運営委員会

責任者 新村 文男（本会会長・東海大学病院医学部小児科准教授）

日 程 平成27年5月29日（金）

会 場 神奈川県予防医学協会7階役員室

参 加 運営委員 9名

III 総会および研究会他

日 程 10月31日（土）

会 場 そごう横浜 9階市民フロア NO.3
ルーム

・役員会 14：00－

・総 会 15：00－

・医師部会研究会 15：30－

テーマ「HUS up to date ガイドライン作成とその背景」

講 師 横浜市立大学大学院 医学研究科 発生成育小児医療学
主任教授 伊藤 秀一 先生

参加人数 31名

IV 定例研究会

日 時 平成28年 2月27日（土）15：00－

会 場 神奈川県総合医療会館 1階会議室
AB

講 演

- ①「横浜市児童生徒腎疾患検診」

講 師 ふじわら小児科 院長
藤原 芳人 先生

- ②「学校検尿の歴史」

講 師 日本医科大学小児科 名誉教授
村上 睦美 先生

参加人数 41名

V 知識普及活動

1. 「2015年度 腎（じん）37号」の発刊（1,800部）
2. ホームページ活用し、県下各地域の学校保健関係者に普及活動を行なう。

（URL <http://www.shouni-jin.jp/>）

事務局から

◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会役員

(H28. 9. 1現在)

会長	新村 文男	東海大学医学部付属病院 小児科 准教授	今富久美子	神奈川県立上矢部高等学校 養護教諭
名誉 幹事	青山 松次 水原 春郎		佐々木明德	佐々木内科クリニック
	酒井 糾	小児腎疾患総合管理研究所 所長	池田 裕一	昭和大学藤が丘病院 小児科
	奥平 昌彦		斉藤 陽	聖マリアンナ医科大学病院 小児科
	小坂橋 靖	介護老人保健施設 横浜セラトピア 施設長	安保 和俊	安保小児科医院
幹事	生駒 雅昭	聖マリアンナ医科大学病院 客員教授	中村 信也	相模原協同病院
	飯高喜久雄	神奈川統合管理センター	袴田 雅代	神奈川県教育局 保健体育課長
	五十嵐すみ子		鈴木 徹	川崎市教育委員会 健康教育課長
	市川 家國	東海大学医学部 非常勤教授	監事	花田 徹野
	梅村 敏	横浜労災病院 院長		花田内科胃腸科医院
	忍田 源一			古藤しのぶ
	河西 紀昭			古藤内科小児科クリニック
	川田 征一	横浜南クリニック		
	神山 務	かみやまアレルギー科小児科 クリニック		
	玉城 嘉和	ソフィア横浜クリニック		
	鈴木 忠義	神奈川県予防医学協会 顧問		
	竹中 道子			
	高橋 久男	相模中央クリニック		
	高橋 英彦	神奈川県立こども医療セン ター 腎臓内科		
	長坂 裕博	ながさか小児クリニック		
	長洲 克雄	長洲クリニック		
	岡本 裕一	おかもと小児科		
	藤原 芳人	ふじわら小児科		

◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会会則

- 第1条 本会は神奈川県学校・腎疾患管理研究会（以下本会という）と称し事務局を神奈川県予防医学協会（横浜市中区日本大通58）におく。
- 第2条 本会は学校保健安全法の目的に則り、幼児・児童・生徒及び学生の腎疾患管理のあり方に関する調査研究及び普及活動を行い、腎疾患対策の推進と健康管理に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 調査研究事業の実施及び研究会の開催
 2. 講習会・講演会の開催
 3. 研究成果の報告、発表及び普及活動
 4. その他本会の目的達成に必要な事業
- 第4条 本会の会員は次の二種とする。
1. 一般会員
本会の目的に賛同する医師、養護教諭、教諭、その他の保健医療・教育・福祉関係者で所定の手続きを行ったもの
 2. 賛助会員
本会の目的に賛同する個人または法人等で所定の手続きを行ったもの、ただし1及び2の会員は役員会の承認を得たものとする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。会長1名幹事若干名監事2名
- 第6条 会長・幹事・監事は会員の互選によって選出し、その任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し会務を統轄する。幹事は会長より与えられた業務を分担し会務を運営する。監事は会務並びに会計を監査する。
- 第8条 会議は総会及び役員会とし、会長が招集する。
- 第9条 本会に専門委員会を置くことができる。委員は会長がこれを委嘱する。
- 第10条 本会の会員は細則で定める額の会費を納入しなければならない。
- 第11条 本会の経費は会費及び寄附金・その他の収入をもってあてる。
- 第12条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第13条 本会の収支決算は総会の承認を経るものとする。
- 第14条 本会則の変更は総会の議を経て行なう。
- 第15条 本会の運営上必要な場合は役員会の議を経て細則をもうけることができる。
- （会則第4条及び第10条で定める会員の会費については細則で以下の通り）
- 細則第6条 一般会員及び賛助会員の年会費は次のように定める。
1. 一般会員年会費は1,000円とする。
 2. 賛助会員年会費は一口10,000円として一口以上とする。

じん 38号 (2016.09)

平成28年9月1日発行

編集・発行人 新村 文男

発行所 神奈川県学校・腎疾患管理研究会
〒231-0021 横浜市中区日本大通58日本大通ビル
公益財団法人神奈川県予防医学協会内
電話045 (641) 8501

印刷所 株式会社クレコミックス
〒231-0027 横浜市中区扇町1-1-16-1406

運営委員

新村 文男	靖雄
小坂 高喜久	昭子
飯河西 紀道	裕博
河竹中 坂裕	人昭
長坂 原芳	彦也
藤生 駒雅	俊次
高橋 村英	
中山 保和	
山 上 祐	